番 号:160189 国 名:アンゴラ

担当部署:産業開発・公共政策部資源・エネルギーグループ第二チーム

案件名:電力開発計画策定能力向上プロジェクト詳細計画策定調査(環境社会配慮)

1. 担当業務、格付等

(1)担当業務:環境社会配慮

(2)格付:3号

(3)業務の種類:調査団参団

2. 契約予定期間等

(1)全体期間:

2016年5月下旬から2016年8月下旬まで

(2)業務M/M:

国内 1.00M/M、現地 0.80M/M、合計 1.80M/M

(3)業務日数:

①アンゴラ 準備期間 現地業務期間 整理期間

5日 15日 5日

②モザンビーク 準備期間 現地業務期間 整理期間

5日 9日 5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

(1) 簡易プロポーザル提出部数:1部

(2) 見積書提出部数:1部

(3)提出期限:4月27日(12時まで)

(4) 提出方法: 専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出又は

郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル)(いずれも 提出期限時刻必着)

※2014 年 2 月 26 日以降の業務実施契約(単独型)公示案件(再公示含む)より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細については JICA ホームページ(ホーム>JICA について>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約(単独型)簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」

(http://www.jica.go.jp/announce/manual/form/consul_gt/20150618.html) をご覧ください。なお、JICA 本部 1 階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご留意ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

(1)業務の実施方針等:

①業務実施の基本方針 16点 ②業務実施上のバックアップ体制等 4点

(2)業務従事者の経験能力等:

①類似業務の経験 40点

②対象国又は同類似地域での業務経験 8点

③語学力 1 6 点

④その他学位、資格等 16点

(計100点)

類似業務	環境社会配慮に係る業務
対象国/類似地域	アンゴラ/モザンビーク/全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

(1)参加資格のない社等:特になし

(2)必要予防接種:黄熱

6. 業務の背景

アンゴラ国は 2002 年の内戦終結後、順調な経済成長を遂げており、2002 年から 2013 年までの経済成長率は年平均 10.7%に及ぶ。アンゴラ政府は、長期的な開発政策「ビジョン 2025(Vision 2025)」及び 2013~2017 年の開発計画「国家開発計画(National Development Plan, NDP 2013-2017)」を策定し、石油への過度な依存からの脱却、及び産業の多様化を通じた持続的な経済成長を目指している。

同国の電力セクターは、NDP2013-2017 で示された 7 つの重点セクターに含まれており、現在、内戦中に破壊されたインフラ設備の復旧が急速に進められている。しかしながら、約 22 ¢/kWh の供給コストに対して約3.8 ¢/kWhと低価格に設定されている電力料金、水力発電が主体であることに起因する季節変動への脆弱性、全国平均約30%(地方は9%以下)の電化率の低さ、55%以上にのぼる送配電ロス、80%以上が電力メーター未設置であることによる低い料金徴収率等の問題が指摘されている。

電力セクターの政策立案を担うエネルギー・水省は、「国家電力安全保障戦略政策(National Power Security Strategy and Policy, NESSP 2011)」を策定し、優先的に取り組むべきアクションとして、電力セクターの構造改革、PPP 導入、電源開発(ガス・コンバインドサイクル発電、水力)や送配電に係るプロジェクトの実施促進、再生可能エネルギーに関する政策・枠組みの策定等を挙げている。さらに、これらの改革を実現するため、2010 年から 2025 年までに 4 つのフェーズに分けて段階的に達成すべき目標と取り組むべき実施アクションを整理した「電力セクター改革プログラム(Electricity Sector Transformation Program, PTSE)」を策定し、2025 年までの目標値として、電力アクセス率を 30%から 60%、発電設備容量を 2,120MW から 8,742MW にする目標を掲げている。

電力セクター改革プログラムの推進に向けて、エネルギー・水省(MINEA)は、関連電力公社が策定した開発計画を取りまとめ、2025 年までの電力開発計画を策定する役割を担うが、需要想定や長期限界費用(LRMC:Long Run Marginal Cost)を考慮した包括的な開発計画を策定した実績がない。

かかる状況下、先方政府より、アンゴラ共和国を取り巻く諸状況を踏まえた電力マスタープラン策定への協力が要請された。

このため、本詳細計画策定調査では、プロジェクトの実施体制及び活動内容について確認・協議し、 プロジェクトに関わる合意文書締結を行う予定である。

なお、本調査における環境社会配慮調査は、アンゴラ共和国に加え、同様に旧ポルトガル植民地であり地政学上の共通点(天然資源と港湾を有する)および歴史的共通点(内戦からの復興)を持つモザンビーク国についても、アンゴラ国との比較対象の為に行う事とする。当機構の調査団員は、両国の環境社会配慮調査結果を比較分析する事で、アンゴラ国における環境政策と法律の特徴等に関して考察を深め、本体調査の環境社会配慮調査 TOR に反映する事とする。

7. 業務の内容

本業務の業務従事者は、開発調査型技術協力の仕組み及び手続き、並びにJICA環境社会配慮ガイドラインの内容を十分に把握の上、調査団員として派遣される機構職員等と協議・調整しつつ、担当分野に係る協力計画策定のために必要な以下の調査を行う。具体的担当事項は次のとおりとする。

- (1) 国内準備期間(2016年5月下旬~6月上旬(アンゴラ、モザンビーク))
- ① 要請背景・内容、先方国の電力政策、開発計画を把握する(既往マスタープラン・関連報告書等の資料・情報の収集・分析)。
- ② 既往マスタープランの分析・整理(担当分野に係る内容、検討方法・体制、解析ソフト、 運用・改訂体制、関連法・手続き等)
- ③ 現地調査で収集すべき情報を検討する。
- ④ 関係機関(アンゴラ電力・水省(Ministry of Energy and Water)、モザンビーク電力公社(EDM)、他ドナー等)に対する質問票(案)(英文)を作成する。

- ⑤ 調査団打ち合わせ、対処方針会議等に参加する。
- (2) 現地派遣期間(2016年6月上旬~7月上旬(アンゴラ、モザンビーク))
- ① 当機構現地支所・事務所等との打合せの実施・参加を行う。
- ② 先方国関係機関との協議及び現地調査の実施・参加を行う。
- ③ 環境影響評価制度、住民移転・用地取得に係る法制度概要の調査を行う。
- ④ 予備的スコーピングの実施及びそれに基づく環境社会配慮の TOR 案を作成する。
- ⑤ 情報公開用の環境社会配慮調査結果(英文)を作成する。
- ⑥ 先方国関係者との協議で合意された内容に基づき、R/D案(英文)及びM/M(案)(英文)の取りまとめに協力する。
- ⑦ 現地調査結果を当機構現地支所・事務所等に報告する。
- (3)帰国後整理期間(2016年7月上旬~7月中旬(アンゴラ・モザンビーク))
- ① 帰国報告会、国内打合せに出席し、担当分野に係る調査結果を報告する。
- ② 事業事前評価表 (案) (和文) 作成に協力する。
- ③ 詳細計画策定調査報告書の担当部分を作成する。
- ④ 現地調査の結果を踏まえ、本M/P調査の詳細計画案(工程案、要員計画案を含む)の作成に協力する。

8. 成果品等

本契約における成果品は以下のとおり。

- (1)情報公開用の環境社会配慮調査結果(英文)電子データをもって提出することとする。
- (2) 担当分野に係る詳細計画策定調査報告書(案)(和文) 電子データをもって提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」(http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html)を参照願います。留意点は以下のとおりです。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含めず、当機構より別途支給します(見積書の航空賃 及び日当・宿泊料等欄にはO円と記載下さい)。

10. 特記事項

- (1)業務日程/執務環境
 - ①現地業務日程

現地派遣期間はモザンビーク2016年6月上旬~6月中旬、アンゴラ6月中旬~7月上旬を予定しています。

当機構の調査団員は本業務従事者より数日遅れて現地調査を開始し、本業務従事者より数日前に現地調査を終える予定です。すなわち、本業務従事者が単独で現地調査を行う期間があります。

②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 総括 (JICA)
- イ)協力企画 (JICA)
- ウ) コンサルタント団員
- ③便官供与内容

当機構アンゴラ支所及びモザンビーク事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。 ア) 空港送迎 あり

イ) 宿舎手配 あり

ウ) 車両借上げ 全行程に対する移動車両の提供

エ) 通訳傭上 あり(英語ーポルトガル語 アンゴラのみ)

オ) 現地日程のアレンジ 現地政府機関とのアポイント取付を機構が支援します。

カ)執務スペースの提供 なし

(2)参考資料

本業務に関する以下の資料が、当機構図書館のウェブサイト(http://libopac.jica.go.jp/) で公開されています。

・「アンゴラ共和国地方電力開発事業準備調査最終報告書」

http://libopac.jica.go.jp/images/report/P1000000773.html

・「モザンビーク共和国ナカラ回廊送電系統強化計画準備調査報告書(簡易製本版)」 http://libopac.jica.go.jp/images/report/P1000020547.html

• 「モザンビーク国南部ガス火力発電所整備事業準備調査ファイナルレポート」 http://libopac.jica.go.jp/images/report/P1000010574.html

・「モザンビーク国電力セクター情報収集・確認調査ファイナルレポート」 http://libopac.jica.go.jp/images/report/P1000005131.html

(3) その他

- ①業務実施契約(単独型)については、単独(1名)の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせて頂きます。
- ②先方国内での活動においては、JICA安全管理措置を遵守するとともに、JICA総務部安全管理室、JICA現地支所・事務所の指示に従い、十分な安全対策措置を講じることとします。
- ③「JICA不正腐敗防止ガイダンス(2014年10月)」の趣旨を念頭に本業務を実施ください。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口又はJICA担当者に速やかに相談ください。

以上